

東京電力に関する経営・財務調査委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時：平成23年8月18日（木）16:00～18:24
2. 場 所：中央合同庁舎四号館 1214 特別会議室
3. 出席者：下河辺和彦委員長、引頭麻実委員、葛西敬之委員、松村敏弘委員、
吉川廣和委員

政府側出席者：仙谷由人内閣官房副長官、西山圭太東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局長、鉢村健東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、大西正一郎東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、前田匡史内閣官房参与、梅本建紀政策参与、加納孝彦政策参与

4. 議事概要

冒頭、下河辺委員長から挨拶。その後、議事に移った。

(1) 東京電力の保有資産の洗い出しと売却資産の特定について

西山事務局長より、資料1「第4回東京電力に関する経営・財務調査委員会の論点及び主な検討事項」等について説明。その後、委員より以下のような意見があった。

○不動産の売却に際しては、1,000億円を売却という数字ありきではなくて、不動産の売却の分類の基本的な考えを整理して、その結果として総額いくらになるという議論をすべきである。

○不動産については売却価格がいくらになるのか、また、リースバックできる不動産もあると思うが、リースバックすると賃料が発生するので、収益との関係を総合的に整理してほしい。

○東京電力の資産を切り刻んで売ればよいという話ではなく、国家百年の計に沿って電力の安定供給をきちんとやっていける体制とする必要がある。当該資産について将来的に見て活用の可能性がないかということも検証すべきである。

○将来の日本経済の血流である電力にいかに関動的に新しい技術発展を取り込み、そして必要な設備を作るかということを中心に置いて、今、どの資産を残しておくべきかということ判断すべきである。

○非電気事業の資産だけでなく、電気事業の資産についてもデュー・デリジェンスの詳細データに基づいた精査が必要である。非電気事業資産については東京電力が売却しない方針のものを含めて詳しい情報を示してほしい。

○上場有価証券については原則年内に売却、非上場株式については可能な範囲で早期売却を目指すとの方針は了とするが、手法や価額等は検証を要する。

○有価証券については非上場のものを含め、しっかりデュー・デリジェンスをやってほしい。

○子会社・関連会社の今後の保有あるいは売却等の是非は各社毎に判断の具体的理由を委員会で整理することが必要である。

○特別負担金をどうやって出していくのかといった視点も踏まえ、子会社・関連会社を売却した後の連結のグループの姿、キャッシュフロー及び利益の全体が見えるものを示してほしい。継続する事業であっても、どの程度合理化ができるのか定量的に示してほしい。関連会社がビジネスバリューチェーンの中にあっても、東電向けの取引比率が大きければ必ずしも株式を継続保有する必要はないのではないか。

- 電気事業と関係性がない会社は売却価格が想定値を下回るような場合でも、キャッシュは入るので売却して特別損失が発生したとしても選択と集中の視点からは撤退したほうが良いとの判断もありうる。
- 売却する事業の選定にあたっては、電気事業に必須で、他に代替性のないもののみを残すというようなことは不可。精査して、売却しても長期安定的な電力事業に支障ないと判断されるものを売却対象とすべきである。またセキュリティなどの観点から、忠誠心、信頼感、即応性、随時性の必要を考慮すべき。電力事業は安定性や安全性が求められる公共性の高い事業であり、事業売却の方針には大局的・長期的にダイナミックな判断が必要ではないか。
- 将来性のある事業であっても東京電力の経営体質のもとで活かすことのできる事業か、考えるべき。

(3) その他

西山事務局長より、資料2「『東京電力に関する経営・財務調査委員会』の主要論点及び今後の進め方」について説明。

以上